

豊橋市障害者自立支援協議会 全体会 会議録

名 称	令和5年度 第1回 豊橋市障害者自立支援協議会 全体会
日 時	令和5年5月25日(木) 13時30分～15時00分
場 所	ほっとびあ会議室 及び Web 会議 (Zoom)
事務局職員	相談支援センター木もれ陽 (阿部)、あいびっと豊橋 (新井)、たまも荘障害者生活支援センター (鳥居)、発達・就労相談支援センターFLAT (中村)、あかね荘障害者生活支援センター (鈴木)、とよはし総合相談支援センター (島・浅井・鍋藤・鈴木佐・山田)、豊橋市役所障害福祉課 (土屋・加藤・野々村・山中・石黒)
出席委員	椋山女学園大学 (手嶋)、さわらび会玉藻荘 (黒柳)、さわらび会あかね荘 (光部)、岩崎学園 (松下)、豊橋市福祉事業会 (杉浦)、さざなみ (杉本)、豊橋障害者 (児) 団体連合協議会 (山下・野口)、とよはし総合相談支援センター (鈴木陽)、東三河南部障害保健福祉地域アドバイザー (江川)、豊橋公共職業安定所 (菊地)、豊橋障害者就業・生活支援センター (安藤)、豊橋市社会福祉協議会 (森下)、豊橋市民生委員児童委員協議会 (亀山)、豊橋特別支援学校 (天野)、豊川特別支援学校 (石川)、くすのき特別支援学校 (岩倉)、豊橋聾学校 (中野)、教育部教育政策課 (課長補佐)、こども発達センター (山口)、こども未来部保育課 (中木)、健康部健康増進課 (中田)、福祉部長寿介護課 (木佐貫)、障害部障害福祉課 (森高)
出席者	出席者 24 名、事務局 15 名、計 39 名
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副会長の選出 【令和4年度評価・実績報告】 2. 障害者福祉基本計画の評価 3. 第6期障害者福祉実施計画及び第2期障害児福祉実施計画の実績報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 成果目標 (2) サービス提供実績 (3) 地域生活支援拠点の評価 【令和5年度体制・計画】 4. 令和5年度の自立支援協議会の体制及びスケジュール 5. 令和5年度の各専門部会の活動状況報告と協議事項 <報告> <ol style="list-style-type: none"> (1) 生活支援専門部会 (2) 就労支援専門部会 (3) こども支援専門部会 【その他】 6. 医療的ケア児者移動支援事業ガイドライン

	<p>7. 令和4年度自立支援協議会年間報告書</p>
<p>今回の課題</p>	<p>1 副会長の選出 会長・杉浦氏より副会長に珠藻荘の黒柳氏が推薦され、任命される。</p> <p>【令和4年度評価・実績報告】</p> <p>2 障害者福祉基本計画の評価 資料2参照 (障害福祉課 山中氏より説明)</p> <p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅱ-1 (1)『こども発達センターを中心とする療育支援体制の充実』の「地域における療育のスキルアップ・機能強化」に関して児童発達支援センターの評価を全く入れなくていいのか。令和6年の児童福祉法改正の対応を視野に入れなくてよいか。 <ul style="list-style-type: none"> ➡現行の基本計画には児童発達支援センターの記載がなく、第2期豊橋市障害児福祉実施計画の成果目標には児童発達支援センターの記載があり実績を示している。法改正の対応等を基本計画に記載すべきか、引き続き実施計画のみの記載にすべきかは今後の国の計画や県のプラン等を見ながら検討していく。 ・多くの項目があるため評価と進捗具合の実績がどこまで適切なかわからないが、いくつかA評価があるため関係者の方々はよく動いてくださっていると思う。ありがとうございます。 ・6ページ、Ⅲ-1相談支援体制の充実の部分で、ざっくりと大人から子供までの相談支援体制なのかと読み取れる。先ほどの意見にもあるように、児童発達支援センターの役割がどうなっていくのか。国も児童発達支援センターが地域の療育の中核と位置付けていきたい気持ちがあると思う。ココエールの他にとよはし総合相談支援センターが比較的小さいお子さんの相談を受けている。前回の自立支援協議会全体会でちょっと引っかけのあるお子さんの相談窓口が明確ではないという意見があったと思う。次の基本計画の中でお子さんの相談の窓口を豊橋市としてどのように持っていくか検討していただきたい。昨年度までとよはし総合相談支援センターでセンター長をしていたが、そこで引っかけのある子どもの相談を受けてしまうとどうしても障害のあるというカテゴリになりがちである。いろいろな可能性のあるお子さんの相談であれば児童発達支援センターに活躍していただきたい思いがある。次の計画ではお子さんの計画もしっかり強化していただけたら嬉しい。 <ul style="list-style-type: none"> ➡計画に明確に記載するという事はできない。重要だということは重々わかっているが、国の計画にも文言としては載ってきているがどのくらいのボリュームで載せられるか、計画の内容についてもどれだけ細かく記載するかという部分もあるので現段階でははっきり言うことはできない。重要度が上がっていることは認識している。前向きに検討していきたいと思う。

3 第6期障害者福祉実施計画及び第2期障害児福祉実施計画の実績報告

(1) 成果目標

資料 3-1 参照

(2) サービス提供実績

資料 3-2 参照

(3) 地域生活支援拠点の評価

資料 3-3 参照

(障害福祉課 山中氏、石黒氏より説明)

【意見等】

・資料 3-1 で国が示している目標値に届いていない項目がある。とくに 2.『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築』で「精神科病院から退院された方のうち想定される障害福祉サービス等の利用者数」が少ないのが気になる。例えば令和 4 年度の計画は 64 人となっているが、実績は 9 人となっており現実的に難しい計画を作っていると思われる。今後この修正をどう考えているか。

➡医療計画の関係に留意するとされており、その推計値の一部の定数に関しては県が設定しているものになり、そこから目標を導き出している。目標との乖離については考えていく必要があるが、国の指針に基づいて目標を設定していくことになると考えている。自治体に関しても全く同じにする必要はないが一定のところは考慮していく必要がある。国の目標に関しても計算式や定数が出ているわけではないが、退院率に関しては令和 8 年度の目標については令和 5 年度の目標値よりも下方修正されている。そこを見ながら目標設定していくことになる。

・項目の表記が曖昧過ぎてきちんとした評価が難しい状況であると思う。

➡運営会議でもそのような意見が多く出た。ご指摘のような現状であり評価項目が非常に多いので数年かかるかもしれないが対応関係を明確化して、そのなかで評価項目側を対応させるのか、事業の方を組み合わせるのか。評価のための評価ではないが国や県が示してきたものに当てはまるような事業に組み替えていくようなところでより良い面的整備になっていくのではないかと。取組案としていろいろなものが出たが、今年度の取組としては対応関係を明確化させるというように順番にやっていきたいと考えている。

・総量規制について確認したい。説明の中で総量規制に関して修正していくことになっていくかと決定されているという主旨の発言になっていたと思う。この自立支援協議会に参加させていただいているが、議題の中に総量規制に関して検討されたという経過が周知されていないと思う。何らかの経過があつて総量規制をすることが決まっているという解釈でいいか。

➡総量規制をしていく予定になっている。

・市の内部としてそれが決まっているということか。

➡市のホームページにも掲載し事業所にもお知らせしている。

・自立支援協議会に参加されている委員の皆さんが自立支援協議会のなかの議論として

は初めての案件だという気がする。その経過がわからないと何のことを言っているのか理解が難しいこともあるのではないかと。どういった背景があって、どういった経過があって、どうやって決まったのか皆さんが承知であれば問題ないと思うがどうか。

・総量規制についてホームページに掲載されているということだが、参加する委員のなかには初めて耳にする方もいらっしゃると思うので説明していただきたい。

➡推計を作るうえで安直に総量規制の話をしてしまった。そこに関しては改めて説明の文書を送らせていただく。

・サービス量に関わる重要な内容だと思うので、全体会に出席いただいている委員の皆様がある程度理解を深めたうえで検討していける状態にして頂いたほうがいいと思う。今後、説明頂くときに3つの心配なところがある。1点は目標値と実態の人数がひとりでも超えれば総量規制をかけるスタンバイ状態なのか、ある程度充足率というものをしっかり位置付けて、充足率が何パーセントになったら検討するというバッファを用意しているのか確認をされたほうがいいと思う。2点目は総量規制をかけるか、かけないかというところを当会議である自立支援協議会が事前に何らかの意思表示をするか、意思決定のひとつの機関として位置付けられるのか、皆さんのご意見を少し聞いたほうがいいと思った。自立支援協議会は市の施策の重要な案件を検討する会議なので、総量規制が市の内部の判断で決まったことで皆さんが納得されるのか、自立支援協議会に諮って何らかの検討を受けて決定するのか一度議論を起こしておいたほうがいいかと思う。3点目として豊橋市のように先進的な中核都市が総量規制をかけるということは、近隣の市町の方たちの利用に影響を及ぼすことを心配している。福祉計画の利用数というのは豊橋市民の枠のなかの数値で検討されていると思うので、豊橋市内のサービスを使わざるを得ない、豊橋市内のサービスを使いたいという形で豊橋市は過疎地域の近隣市町もかなり抱えている地域だと思う。近隣の市町の方のサービスが減ってってしまうという関係性も配慮いただく検討も必要かと思う。この3点について今後は丁寧な検討をして頂けたらと思う。

・総量規制については自立支援協議会のなかでは議題になったことがないと思う。

➡決まったことを変える考えはない。実際に計画の数を超えているので、市としては総量規制を行うかどうかのメリットを考えた時に規制を行ったほうがいいと判断した。今年計画を作っていくなかで数を見直してどうしていくか話していき、作っていく過程のなかで自立支援協議会のご意見を伺いたいと考えている。

・総量規制がかかるということだが、ずっとかかり続けるわけではない。今回放デイや児童発達支援も総量規制の対象になっているが、例えばこの先医療的ケアのお子さんの数が増えて事業所が必要になった時には検討していただき、この協議会でも話すことも考えられるということでもいいか。

➡その通りである。

・総量規制については5月15日付のメールで5つの事業所が対象になるということで報告されているが、初めて具体的に耳にした。他市町村でやっているとは聞いているが、このなかで議論したということはないというのはその通りである。

【令和5年度体制・計画】

4 令和5年度の自立支援協議会の体制及びスケジュール

資料4 4-2 4-3 4-4 参照

(障害福祉課 山中氏、野々村氏より説明)

【意見】 特になし

5 令和5年度の各専門部会の活動状況報告と協議事項について

資料5 参照

<報告>

- (1) 生活支援専門部会 (生活支援専門部会 部会長 阿部氏より説明)
- (2) 就労支援専門部会 (就労支援専門部会 部会長 新井氏より説明)
- (3) こども支援専門部会 (こども支援専門部会 部会長 鳥居氏より説明)

【意見等】

生活支援専門部会

・3歳児健診くらいから発達のお子さんで児童発達支援や放デイの利用が増えすぎているため、相談支援専門員がケースを受けられない状況がある。相談者のなかには理不尽な対応を求めてくることもあり相談員のモチベーションが心配である。大きな社会福祉法人など相談支援事業を行っていないところに働きかけることが必要ではないか。逆に相談員がモニタリング等を全く行わない放置状態になっているとの話もよく聞く。そのあたりの実地指導を障害福祉課や福祉政策課はもう少ししっかりと行うべきだと思う。

➡相談員の多忙化や利用者（特に児）の増加は市でも認識している。法人への働きかけだが、計画相談は法定のサービスなので市単位で報酬等のインセンティブはできないので、働きかけとしてはお願いベースになるかと思う。相談支援事業所ではないが、その他の障害福祉サービス事業所の増加のなかマンパワーの問題もあり実地指導にも限界がある。適正なサービスの提供量、事業所数になるような計画等を考えていく必要があるかと思う。またほっとぴあの年間計画にもあるように事業所訪問などを通じて事業所支援等を行っていくことでレベルアップが図っていきように考えている。

就労支援専門部会

・10年以上前から行っている項目も多いため、新規の取り組みをもう少し入れてもいいのではないか。

➡大きな項目は変わらないなかでも各項目をテーマ別や内容の見直しを行ったり、業種分野の異なる企業とも連携を行ったりと具体的な取組内容としては毎年新規のものや内容の見直し、変更を行っている。今年度の新規のテーマとしては、法定雇用率等の未達企業との連携推進への取組みも新たに実施していきたいと考えてい

る。

・令和6年度から就労選択支援が実施される予定になっている。豊橋の中でもかなりの数で就労選択支援を利用される方がいるのではないかと予想される。就労支援のA型やB型を初めて使う方も対象になってくる。秋ぐらいには指定基準や内容が明確化されてくると思うので、後期のなかでは就労支援専門部会のなかで情報の収集、見込み量など視野に入れて話し合いをしていただいたほうがスムーズに導入ができるのではないかと思う。第7期の障害福祉計画の見込み値のなかにも就労選択支援は入っていなかったのが本格的に入るようであれば部会のなかで話し合いをしていただければ第7期の見込み量のなかにも入れていけるのではないかと思う。後期の取り組みで就労選択支援を視野に入れた協議をしていただきたいと思う。

➡厚労省からどこまでを対象にするのかといった詳細が出ていない。現在、特別支援学校の高等部のB型利用を夏休みにやっているが、そういった方も対象になるのでそこも含めて下半期に部会で検討していきたいと思う。

こども支援専門部会

・研修会など子ども部会のメンバーしか参加していないと思われるので、相談員や学校の教員など少し門戸を開いてもいいのではないか。

➡内容によっては相談員の参加も促している。事業所職員向け講座では相談員の参加もあり5名程参加していただき一緒にグループワークをやっていた。学校の教員の参加についてはなかなか議論が必要なことだと思うが、連携協議会等で意見交換して広く役立てていけるようにと考えている。

【その他】

6 医療的ケア児者移動支援事業ガイドライン

資料6参照

(障害福祉課 加藤氏より説明)

【意見】 特になし

7 令和4年度自立支援協議会年間報告書

資料7参照

【意見】 特になし

○次回開催予定 第2回 9月28日(木) 13:30~15:00

ZoomによるWebs会議と対面の併用